

第4章 施策の内容

基本目標1 地域包括ケア体制の推進

1 地域包括支援センター機能の充実

① 総合相談機能の充実

令和2年4月1日から、これまでの地域包括支援センターを基幹型の地域包括支援センターとし、日常生活圏域を3つに分割した上で、民間委託により、東地区地域包括支援センター本間、西地区地域包括支援センター、南地区地域包括支援センターシマダの3か所の地域包括支援センターを新たに設置しました。

基幹型及び3地区の地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、高齢者等に関する様々な相談窓口となり、適切な機関、制度、サービスにつなげるとともに、必要に応じて継続的に支援を行っていきます。

■見込み

	基幹型及び3地区地域包括支援センター			
	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
相談・支援 延件数	1,000 件	1,000 件	1,000 件	1,000 件

② ケアマネジメント支援の充実

小郡市内の居宅支援事業所に所属する介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象に、技術向上とネットワークづくりを目的としたケアマネ学びの会を実施し、講師を招いての研修会やグループワークでの事例検討を行っていきます。また、ケアマネ学びの会を実施する際は、小郡市内の居宅支援事業所に所属する主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）を対象に、主任ケアマネ会議を開催し、ケアマネ学びの会の内容を検討するとともに、あわせて情報交換等を行っていきます。

基幹型地域包括支援センターが中心となり、市内の主任ケアマネジャーと連携し、地域のケアマネジャーにとって必要な研修等を企画立案し、学びの場を提供します。また、3地区の地域包括支援センターのケアマネジャーに対して、介護予防計画書（ケアプラン）が適切に作成されるように、個別に指導支援していきます。

③ 地域ケア会議の充実

ケアマネジャーの資質向上を目的として、専門多職種のケアプラン検討による地域ケア会議を実施します。

地域ケア会議において複数の個別事例を検討しながら、解決できない課題の積み残しの集約や分析を行い、地域課題を発見し、必要なインフォーマルサービスや地域の見守りネットワークなど必要な地域資源を開発していくための推進会議の開催に取り組んでいきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市、3地区地域包括支援センター	市役所、3地区地域包括支援センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
支援件数	29件	21件	18件	24件	24件	24件

2 在宅医療・介護連携の推進

① 地域の医療・介護の資源の把握

小郡三井医師会に在宅医療・介護連携センターの運営を委託し、小郡三井医師会のホームページに掲載している「医療・介護ガイドマップ」について、新規開業や廃止に関する更新を行い、地域の医療・介護情報を公開しています。

「医療・介護ガイドマップ」については、新規開業や廃止などの内容を定期的に更新し、地域の医療・介護関係者と共有・活用するとともに住民へ情報提供を行います。

② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

在宅医療・介護連携センターにより、医療従事者と介護従事者が参加する多職種連携研修会を開催し、グループワーク等を実施し、在宅医療・介護連携の現状の把握を行った上で、課題を抽出し、対応策の検討を行います。

③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で可能な限り暮らし続けることができるよう、地域の医療、介護関係者の協力を得ながら、在宅医療と在宅介護が夜間・休日・容体急変時の対応など切れ目なく提供できる体制の整備を図ります。

④ 医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅医療・介護連携センターにおいて、「退院調整ルール」の手引きを作成し、令和元年度から配布を行っています。

「退院調整ルール」の手引きを活用するとともに、医療保険サービスや介護保険サービスを提供する際に、一貫性のあるサービス提供ができるよう、地域の在宅医療・介護関係者の連絡様式・方法の統一など、地域内で効率的な情報共有を行える基盤を整えます。

⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護連携センターに相談窓口を開設し、相談員を配置して対応しています。

引き続き相談員が相談窓口となり、在宅医療・介護連携の円滑化のための支援を行います。

⑥ 在宅医療・介護関係者の研修

在宅医療・介護連携センターにおいて、医療・介護従事者研修会や介護施設への出張研修会を実施していきます。また、医療機関の連携室の看護師の同行訪問も行っていきます。

⑦ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携センターにおいて、令和元年度にACP（アドバンス・ケア・プランニング）ノート「もしもの時に」を作成し、地域住民を対象にACP出前講座を実施しています。

引き続き、在宅医療・介護連携センターから全校区の地域住民を対象にした出前講座を実施していきます。

⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町との連携

在宅医療・介護連携センターの相談員が、北筑後保健所が主催している在宅医療・介護連携センター相談員連絡会に出席し、県、保健所、関係市町村と情報共有、連携などを図っています。

また、県や保健所などの支援のもと、同一の二次保健医療圏内にある医療機関と協力して、退院後に在宅における医療保険サービスと介護保険サービスが一体的に提供されるよう、情報共有の方法などを含む、在宅医療・介護連携のために必要な事項について協議を進めます。

3 認知症ケア体制の整備

① 認知症初期集中支援チームによる支援

認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を行いました。支援チームで相談や訪問などの対応を行っています。

基幹型及び3地区の地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が中心となり、認知症初期集中支援チームと連携して、認知症の人やその家族に早期に関わり、包括的及び集中的な支援を行い、認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組みを推進していきます。

② 認知症地域支援推進員による支援

認知症地域支援推進員を基幹型及び3地区の地域包括支援センターに配置し、認知症の人やその家族などへの相談支援を行っています。

認知症地域支援推進員は、基幹型及び3地区の地域包括支援センターの専門職（主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師）や関係機関と連携して、さまざまな相談等に対応していきます。

③ 認知症サポーターの養成

認知症の理解を地域に広げるために、学校、地域団体、事業所などを対象に地域のキャラバンメイトが講師を担い認知症サポーター養成講座を実施しています。特に小学校については、令和元年度からすべての市立小学校でサポーター養成講座を開催するなど、取組の推進に努めています。

今後も、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーターを一人でも増やし、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを市民の手で展開することができるように認知症サポーター養成講座を実施します。

また、認知症サポーター養成講座で学んだことを土台に、実践の場で必要となる認知症に関する知識、身近に交流し必要に応じて手助けするための対応スキル等を習得する認知症サポーターステップアップ研修への取り組みを進めていきます。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
講座実施 回数	20 回	23 回	16 回	20 回	20 回	20 回
受講者数	823 人	972 人	673 人	900 人	900 人	900 人

④ 認知症カフェの開設支援

令和元年度から認知症カフェ運営補助金制度を創設し、三国校区コミュニティセンターで開催されている「三国カフェ」、東野校区コミュニティセンターで開催されている「かたらしてカフェ」に補助金を交付し、運営支援を行っています。

小郡市内8か所の全校区コミュニティセンターで、認知症カフェが開設できるよう、支援していきます。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
	1 か所	2 か所	1 か所	8 か所	8 か所	8 か所
開催回数	11 回	13 回	10 回	84 回	96 回	96 回
参加延人数	347 人	416 人	100 人	840 人	960 人	960 人

⑤ 認知症に対する正しい理解の促進

認知症のガイドブック（認知症ケアパス）を作成・配布を行い、出前講座等で周知啓発活動を実施しています。

今後も、認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、ガイドブック（認知症ケアパス）などの各種広報媒体を用いた周知啓発活動を実施していきます。

4 権利擁護体制の充実

① 権利擁護業務の充実

(ア) 権利擁護事業の周知・利用促進

権利擁護に関する相談については、関係部署や関係機関と連携しながら、対応しています。

高齢者の権利擁護に関するパンフレットの配布や講習会の開催など、高齢者の権利擁護に関わる制度の普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見に結びつく環境づくりに努めます。

また、高齢者の権利擁護に関わる相談などに対し、関係部署や関係機関、介護保険サービスなどの事業者、地域の組織・団体が連携して対応するとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの活用を支援し、迅速で適切な対応に努めます。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
講習会回数	3 回	3 回	1 回	2 回	2 回	2 回
参加延人数	158 人	143 人	40 人	80 人	80 人	80 人

(イ) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要な高齢者に対して、地域包括支援センターにおいて利用申立に関する相談対応ができる体制をとるとともに、費用負担が困難なために成年後見制度が利用することができない場合には、申立費用などの必要な助成を行ったり、市長申立による申立を行うなど、高齢者の権利擁護を図ります。

また、成年後見制度利用促進基本計画の策定や中核機関など権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりについて検討を進めていきます。

(ウ) 虐待防止の啓発

虐待防止の啓発として、広報誌での啓発記事の掲載や介護保険制度、地域包括支援センターに係るパンフレットに虐待防止の啓発記事の掲載を行っています。

高齢者に限らず、すべての人への虐待を防止するために、地域住民を対象とした講演などの開催、広報誌への関連記事の掲載、パンフレットの作成・配布などの虐待防止に関する啓発活動を行い、見守り体制の充実を図ります。

（エ）消費者被害防止及び対応

悪質商法、ネット詐欺、二セ電話及びアポ電（アポイントメント電話）詐欺等の特殊詐欺など高齢者がトラブルに巻き込まれやすいテーマで出前講座を実施しています。

平成30年10月から消費生活相談員を1名増加し、2名体制としました。

広報おごおり（毎月1日号）にその時期に多発しているトラブルなどの記事を掲載し、注意喚起を行っています。

民生委員・児童委員総務会で消費生活相談窓口や出前講座の説明・PRを行っています。また、民生委員や市民から情報提供があった事案については、地域包括支援センターと情報共有しています。

日々、新たな悪質商法や詐欺が出てくるため、消費者庁などの関係機関から情報収集に努め、合わせて研修等により消費生活相談員のスキルアップを図りながら、これまでの取組みを充実させていきます。

消費者被害の早期発見や被害の防止につながる意識啓発を図るため、地域の公民館で開催されるサロンなどへ出前講座を行います。

また、消費者被害に関する情報を把握し、ケアマネジャーや民生委員・児童委員などに情報提供し連携して、被害の対応・防止に資するための体制の充実に努めます。

② 被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実

高齢者虐待については、地域や関係機関と連携をとりながら、早期発見に努め、事例が発生した際は個別会議（コア会議）等を実施し、支援及び保護へつなげていきます。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」を踏まえ、関係機関が連携し、高齢者虐待防止の取り組みを推進するとともに、高齢者虐待防止の取り組み方法の検討や個別事例の検討などを行い、関係機関との連携強化や高齢者虐待防止に関する体制をより充実していきます。

虐待の早期発見に関する体制整備として、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、地域及び関係機関への研修会や要介護施設従事者虐待を防止するための研修会などを実施するとともに、介護保険事業所や医療機関などと連携をとりながら、高齢者への虐待防止や虐待の早期発見に努めます。

5 生活支援体制の整備

① 生活支援コーディネーターの取り組みの推進

高齢者が生活支援や介護予防サービスなどが必要になっても、可能な限り住み慣れた自宅や地域で最後まで暮らし続けるために、地域のさまざまな住民ニーズや活動の把握及び発掘を行い、その情報を発信する役割を持つ生活支援コーディネーターの取り組みの充実に努めます。

令和元年度に生活支援コーディネーター1名を配置しました。今後は、各校区へ取り組みを展開できるように、各校区においても生活支援コーディネーターの配置を進めていきます。

② 協議体の充実

日常生活圏域を小学校区毎の8圏域と定め、小学校区毎に組織されている校区まちづくり協議会との連携を含めて、関係機関と第2層の協議体の立ち上げに向けて調整していきます。

校区毎に特徴やニーズが異なるため、各校区の実情にあわせて、校区の生活支援コーディネーターと協力し取り組みを進めていきます。

③ 地域組織の連携強化

小郡市社会福祉協議会のふれあいネットワーク活動は、地域に住む住民が、高齢者や障がいのある人など支援が必要な方への声かけ訪問、見守りを行い、地域での困りごとや悩みを早めに気づき、必要な関係機関へつなぐとともに、住民の孤立や孤独死を防止していく活動です。

また、地域では、老人クラブによる友愛訪問活動、コミュニティセンターや自治公民館でのサークル活動、健康体操教室、自治会バスの運行など、さまざまな団体やボランティアによる地域活動が行われています。このような地域組織と連携を強化することによって、住民相互のネットワークのひろがりや地域での見守り活動の充実につなげていきます。

④ 地域における高齢者見守り体制の強化

行政と関係団体による高齢者の見守りに関する事業や隣保館、集会所による高齢者宅訪問活動のほか、小郡市社会福祉協議会によるふれあいネットワーク活動において、地域の見守り活動を自治会活動と一体的に取り組んでいます。

今後も、状況に応じて新たな見守り体制について検討し、見守り体制の充実に努めます。

⑤ 高齢者見守り支援台帳登録事業

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯で、見守りを必要とする人に、民生委員・児童委員の協力を得て台帳を整備し、地域で見守り訪問活動を行っています。

また、安否確認が必要な時などの緊急時においては、関係機関と連携を図り情報提供も行っています。

避難行動要支援者台帳との連携が課題となっており、今後の取り扱いについて、民生委員・児童委員など関係機関と協議を行い、台帳のあり方について検討していきます。

基本目標2 健康づくりと介護予防の推進

1 健康づくりの推進

① 健康づくりに関する取り組みの推進

「小郡市健康増進計画・小郡市食育推進計画」に基づき、運動・スポーツや食生活の見直しなどによる高齢者の健康づくりを推進します。

(ア) 健康体操教室の支援

○自主健康体操教室の支援

健康運動リーダーが地元公民館等で行う自主健康体操教室の立ち上げ支援及び約3か月間の技術的支援を行っています。その後は各教室からの依頼に応じて、運動指導・体力測定・健康講座等の支援を実施しています。

今後は健康運動リーダーがいるが、自主健康体操教室が立ち上がっていない行政区への立ち上げ支援を行っていきます。

○おごおり★かがやき教室（令和2年度で終了）

校区まちづくり協議会健康福祉部会と連携して、運動の動機付けのための「かがやき教室」（運動指導、健康講話、体力測定等を含んだ健康講座）を実施しました。行政区単位にこだわらない健康づくりの裾野を広げています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
支援回数	54回	72回	55回	75回	80回	85回
参加者数	996人	1,204人	700人	1,225人	1,250人	1,275人

(イ) 健康運動リーダーの養成

○健康運動リーダーの養成講座

健康運動リーダーの増員を希望する区や、教室の立ち上げを希望する区を対象に、区長と連携して参加者を募集し、健康運動リーダー養成講座を開催しています。養成講座の内容は以下の通りです。

- ①運動の定番スタイルや小郡市健康体操などの運動技術
- ②安全で効果的な運動についての知識

○健康運動リーダー研修

健康運動リーダーを対象に、運動の復習や新しいスキルを提供するための講座を開催しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
リーダー 養成数	221 人	230 人	237 人	250 人	260 人	270 人

② 各種（健・検）診の受診勧奨及び保健指導

結核及びがんを早期発見・早期治療することにより、死亡者数を減少させることを目的としてがん検診を実施しています。

糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を抽出するために特定健康診査を実施しています。

また、特定保健指導の対象とならない非肥満者や生活習慣病治療者に対しても重症化を予防するため、医療機関受診勧奨や保健指導を実施しています。

今後も、各種がん検診及び特定健康診査の受診率向上のための取り組みを行っていきます。さらに様々な機会をとらえて、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の中で、校区コミュニティセンター単位での通いの場を活用し、健康教室の実施を計画しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
健康課	市・医療機関	市内公共施設、医療機関など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
がん検診受診率	23.2%	21.9%	22.0%	50.0%	50.0%	50.0%
特定健診受診率	37.3%	38.8%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
保健指導終了率	56.2%	62.6%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%

2 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 訪問型サービス

(ア) 訪問介護（平成 28 年度までの介護予防訪問介護に相当するもの）

ホームヘルパーが自宅を訪問して、従来どおりの介護予防サービス相当の入浴・排せつ・食事などの介助や家事の日常生活の援助などのサービス事業を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	介護保険サービス事業者	利用者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
延利用者数／ 月	139 人	138 人	136 人	140 人	144 人	148 人

② 通所型サービス

(ア) 通所介護（平成 28 年度までの介護予防通所介護に相当するもの）

通所介護事業所などにおいて、従来どおりの介護予防サービス相当の食事・入浴の提供やレクリエーションなどを通じた機能訓練のサービス事業を提供します。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	介護保険サービス事業者	介護保険サービス事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
延利用者数／ 月	364 人	381 人	350 人	373 人	384 人	396 人

（イ）通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）

通所介護事業所などが実施する従来の介護予防通所介護サービス給付から、給付サービスの基準を緩和（市が個別に設定）した通所型サービス事業を提供できるよう要綱等を整備しましたが、実施事業者の手があがらない状況となっています。

今後、ニーズを把握しながら実施について検討します。

（ウ）通所型サービスB（住民主体による支援）

住民主体のボランティアによって提供されている、高齢者を中心とした定期的なサロンや交流会などの通所型サービス事業を支援します。

令和元年度からは範囲を広げ、一般高齢者も参加できるよう一般介護予防事業に移行しました。今後、ニーズを把握しながら実施について検討します。

（エ）通所型サービスC（短期集中予防サービス）

介護認定を持たない高齢者のうち、基本チェックリストにより把握した介護予防事業対象者に対して、「すこやか教室（運動器機能向上）」を実施しています。

※令和元年度より、「とても栄養健口教室」および「フレイル予防教室」は、統合して「フレイル予防教室」とし、一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）へ移行しました。

■実施方法

市内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市内公共施設や市内デイケア・デイサービス事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実利用者数／年	85人	85人	20人	60人	60人	60人
実施回数／年	50回	29回	10回	30回	30回	30回

③ 介護予防ケアマネジメント

これまで地域包括支援センターで行っていた介護予防ケアプランの作成を、令和2年4月1日から3地区の地域包括支援センターに委託し実施しています。

今後も、要支援認定者及び事業対象者に対し、身体的・精神的・社会的機能の改善を目標とし、自立支援のためにアセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを3地区の地域包括支援センターに委託し実施していきます。

3 一般介護予防事業の充実

① 介護予防把握事業

介護の必要となる可能性が高い高齢者を、基本チェックリストにより把握し、すこやか教室（運動器機能向上教室）やフレイル予防教室の対象者として案内するなどし、活用しました。

基本チェックリストによる把握のほか、地域包括支援センターや、医療機関や民生委員などからの情報提供や、関係部署や関係機関との連携により収集した情報を活用しながら、介護の必要となる可能性が高い人を早期に把握し、介護予防活動につなげていきます。

② 介護予防普及啓発事業

（ア）高齢者生きがいと健康づくり事業（高齢者運動会）

高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者などに対し、社会的孤立感の解消や自立生活の助長を図ります。楽しく体を動かすことや人との交流の機会を持つことにより、高齢者の健康の保持・増進につなげていきます。

老人クラブ連合会の単位クラブ数、会員数の減少に伴い、参加者が減少傾向です。

また、一般高齢者の参加も課題となっており、今後のあり方について検討を行い、事業の充実に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡市老人クラブ連合会	小郡運動公園

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
参加者数	780 人	690 人	中止	627 人	653 人	679 人

(イ) 脳の健康教室

介護予防の観点から、脳機能の維持・改善の学習と、「生涯学び続けたい」という希望に応えるとともに、自宅から外出することにより人との交流など社会参加を促し、楽しくいきいきと輝ける場・交流の場として、関係機関と連携しながら教室を実施しています。

令和元年度より、音楽を活用した教室が、脳の活性化に資するという研究もあり、市内3か所の校区コミュニティセンターにおいて、リズムに乗ったストレッチ体操や指遊び、転倒予防トレーニング、口腔体操などを実施して、高齢者の脳の活性化と共に健康促進を図る教室を実施しています。

引き続き、高齢者の脳の活性化と共に、健康促進を図る教室を開催していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
参加者数	23 人	93 人	50 人	75 人	75 人	75 人
実施回数	24 回	29 回	36 回	36 回	36 回	36 回

(ウ) 国保高齢受給者証交付時健康づくり講話

月1回、国保高齢受給者証交付（70歳到達）者に対し、健康づくり講話及び体操等を行い、健康づくりや介護予防に関する意識の向上を図るとともに、介護予防に関する知識の普及啓発に努めています。今後もこのような場を活用した介護予防の啓発に努めていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	市庁舎内

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
参加者数	227 人	163 人	108 人	216 人	216 人	216 人
実施回数	12 回	11 回	6 回	12 回	12 回	12 回

③ 地域介護予防活動支援事業

(ア) サロン事業活動支援

ふれあいネットワークのサロンの運営にあたるリーダー及びボランティアの育成・指導に努め、地域におけるサロン活動の普及を図ります。

また、「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生による「おごおりレク健康隊」組織の充実を図ります。

「おごおりレク健康隊」として活動する会員の資質向上を目的として、社会福祉協議会と連携して毎月1回定例会を開催し、模擬サロンやスキルアップ研修等を行っています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	各ボランティア団体	市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施回数	124回	111回	47回	120回	130回	140回
派遣数	405人	324人	165人	360人	390人	420人

(イ) 高齢者の通いの場支援

住民主体で運営され地域で行われる、おおむね65歳以上の高齢者を対象とした介護予防に資する通いの場を提供する事業を支援します。通いの場に補助金を交付し、必要に応じて補助金要綱の見直し等を行いながら、高齢者が歩いて通える通いの場の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	ボランティアなど	コミュニティセンターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
支援団体数	1団体	3団体	9団体	10団体	12団体	14団体

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士や作業療法士などリハビリテーション専門職を家庭やサロンの場などに派遣し、助言を求めることで、地域における介護予防の取り組みの機能強化を図ります。

担当介護支援専門員（ケアマネジャー）と連携して、希望された高齢者の個人宅へ、リハビリテーション専門職を派遣し、生活動作に対する具体的なアドバイスや、住宅改修等へのアドバイスを行い、必要に応じて3か月後や6か月後に再評価を行います。

また、レク健康隊定例会やサロン推進員養成講座に、理学療法士を派遣し、介護予防について学びを深めていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	利用者の自宅、市内公共施設など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
派遣回数	18 回	14 回	15 回	24 回	24 回	24 回
利用者数	54 人	86 人	50 人	90 人	90 人	90 人

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、令和3年度から、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を福岡県後期高齢者広域連合や関係団体と連携を図り、実施を推進します。

国保データベース（KDB システム）を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康支援・相談を行います。

地域住民に身近なところで健康支援を行うことにより、国保世代から連続した健康の管理、介護保険への接続、地域包括ケアと連動した事業を実施します。

① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

生活習慣病等の重症化予防に関わる相談・指導や健康状態が不明な高齢者高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続を行います。

② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

校区コミュニティセンターなどの通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や保健師等の医療専門職による運動・栄養・口腔等のフレイル予防等の健康教室や健康指導を行います。

また、通いの場等における取組において把握された高齢者の状況に応じて、健診・医療・介護サービスの利用勧奨を実施します。

基本目標3 高齢者の社会参加及び在宅生活の継続支援

1 社会参加の推進

① 老人クラブ活動への支援

小郡市の老人クラブ活動は、永年の知識や経験を活かして地域社会を豊かにする諸活動に積極的に参加し、元気な高齢者をめざす仲間の輪を広げ、その活力を結集して社会の期待に応えることを目的としています。また、老人クラブ活動を通じて、高齢者の仲間づくりや生きがいと健康づくりなども行っています。

現在は、単位クラブ内の役員の担い手不足等の問題から、連合会に所属する単位クラブが減少傾向にあり、ピーク時の半数以下となっており、会員数も減少しています。

今後も同連合会と連携して課題解決に向けた取り組みを行い、魅力ある老人クラブ活動が行えるように連携をさらに深め、一層の支援に努めていきます。

■主な活動

「市老連便り」や老連誌「小郡老連」の発行、環境美化運動、高齢者支援活動、校区育成事業（学習講座、社会見学、女性リーダー研修）、高齢者文化・スポーツ活動支援事業（高齢者運動会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会）

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡市老人クラブ連合会	小郡市生涯学習センターなど

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
クラブ数	29 クラブ	26 クラブ	23 クラブ	24 クラブ	25 クラブ	26 クラブ
登録会員数	1,765 人	1,624 人	1,414 人	1,475 人	1,536 人	1,597 人

② 高齢者の多様な就業の支援・社会参加の促進

シルバー人材センターとは、おおむね 60 歳以上の高齢者で、定年退職後などの余暇を利用し、臨時的かつ短期的な就業を希望する人に仕事の機会を確保・提供するものであり、小郡市では、大刀洗町とともに「小郡大刀洗広域シルバー人材センター」として事業に取り組んでいます。

永年の高齢者の知識と能力を活かし、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の推進を目的としており、企業や行政機関及び一般家庭などを対象に、植木の剪定・除草・屋内清掃・家事サービス・子育て支援などを行っています。

ひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯などが、安心して地域で暮らせるように安否確認などの支援活動や日常生活上のちょっとした困りごとを手助けする地域サポート事業を支援します。また、地域の高齢者がこれからも元気でいられるように介護予防のイベントをより一層充実します。

今後は、同シルバー人材センターと連携をさらに強化し、高齢者の就業の支援及び機会の確保に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	小郡大刀洗広域 シルバー人材センター	小郡市高齢者社会活動支援センター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
登録会員数	349 人	345 人	360 人	371 人	382 人	394 人

③ 敬老事業（敬老会等の開催）

永年にわたりさまざまな社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬意を表わすため、敬老会を開催しています。小学校区または行政区ごとに、その地区に居住する高齢者に対し、敬老会の式典、昼食会及び地元ボランティアによる演芸などからなる敬老会や記念品配布を行っています。

高齢者人口の増加や敬老会参加率の低下、地域の担い手不足、実施場所の収容能力の超過に加えて感染症対策等、様々な課題があり、今後の敬老会のあり方について検討を行っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	行政区 協働のまちづくり協議会	区公民館、コミュニティセンター、 小学校体育館など

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
参加者数	2,608 人	2,610 人	0 人	2,792 人	2,876 人	2,963 人

④ 敬老事業（敬老祝金支給）

永年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対し、敬老祝金を支給することによって敬老の意を表わし、その福祉の増進を図る事業です。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	対象者各自に支給

■実績と見込み

		実績			見込み		
		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
対象者 数	100 歳	14 人	13 人	26 人	27 人	29 人	30 人
	88 歳	282 人	303 人				

⑤ 校区コミュニティセンター活動の促進

各校区コミュニティセンターにおいて、地域の特性に応じたさまざまな活動を行っています。高齢者が生きがいのある生活を実現し、自分たちの培ってきた経験や知識を学習支援や学校教育に役立てることで、社会参加活動の拡大を図ります。

(ア) げんきかい

みんなが主役の活動で、「げんきかい」と肩をたたきながら会員同士の交流を図ります。

毎月1回開催し、勉強会や料理実習、視察研修、健康体操など、高齢者向けの「健康づくり」や「生きがいづくり」に関する講座を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	御原校区コミュニティセンター	校区コミュニティセンター、集会所など

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施回数	12回	11回	7回	12回	12回	12回
延参加者数	195人	176人	105人	200人	200人	200人

(イ) ひまわりはつらつ講座（健康講座、郷土史講座、かたらしてカフェ）

高齢者を対象として健康講座、郷土史講座、定期的集える認知症カフェ「かたらしてカフェ」を開催し、社会教育の参加及び健康づくり、居場所づくりを図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	東野校区コミュニティセンター	校区コミュニティセンター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施回数	41回	36回	10回	40回	40回	40回
延参加者数	594人	673人	150人	600人	600人	600人

(ウ) いき Guy セミナー

地域の高齢者の生きがいづくりやふれあいの場づくり及び公民館活動の活性化をめざして、さまざまな講座等を開催しています。今後も魅力ある講座を企画し、参加率の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	味坂校区 コミュニティセンター	校区コミュニティセンター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
実施回数	9 回	9 回	5 回	9 回	9 回	9 回
延参加者数	100 人	64 人	45 人	100 人	100 人	100 人

(エ) 健康教室

高齢者の健康づくりのために、講師を病院などから派遣してもらい、認知症やがん、糖尿病等についてのテーマで健康教室を行います。

今後は講座の内容についてアンケートなどを実施し、講座の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ推進課	味坂校区コミュニティセンター	校区コミュニティセンター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
延参加者数	74 人	74 人	74 人	70 人	70 人	70 人

(オ) 健康講座

高齢者の健康づくりのため、講師を地域の病院から派遣してもらい、がんや生活習慣病、脳健康などについてのテーマで健康講座を実施し、あわせて健康食料理講座なども実施しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
コミュニティ 推進課	小郡交流センター	校区コミュニティセンター

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
実施回数	2 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
延参加者数	45 人	42 人	53 人	50 人	50 人	50 人

⑥ ふくおか高齢者はつらつ活動拠点事業の推進

市内在住の50歳以上の方を対象に、「たなばた学遊倶楽部」として生涯教育をめざした講座を開催しています。

- ・はつらつ教養講座

いろいろな方面で活躍されている専門家を招いての講座

- ・心に届ける朗読講座

物語やエッセー、川柳などの作品の朗読について、基礎から学ぶ

- ・ボランティア参加型講座（野菜作り、ニュースポーツ・健康、手作り工芸、絵手紙）

講座で学ぶだけではなく、講座によって習得した技術や知識を地域でのボランティア活動に活かす50歳以上を対象とした事業ですが、実際の受講生は70～80歳代がほとんどで、ボランティア講師が高齢化し、人数も少なくなってきました。いかに人を集めて、人材育成していくのが課題です。

はつらつ教養講座については、「(仮称)シニア講座」として、市内8つのコミュニティセンターのうち、複数箇所での開催に移行することで、より身近な講座となるよう見直していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
生涯学習課	教育委員会	小郡市生涯学習センター他

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
実施回数	147回	121回	108回	110回	112回	113回
延参加者数	1,997人	1,745人	1,611人	1,700人	1,780人	1,880人

⑦ 小郡わいわいクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の支援

子どもから高齢者まで、体力、年齢、興味・関心、技術・技能レベルに応じて、いつでも参加できる総合型スポーツクラブの活動により、市民の健康保持・増進を図る生涯スポーツ社会の実現に努めます。

新会員の入会があっても高齢化による退会も増え、総会員数は定着の状態（維持継続）です。

マイクラブとして、会員のひとりひとりが運営に関わっていくよう意識改革に努めます。

小郡わいわいクラブの認知度を高めるため、今後も、広報活動（各コミュニティセンターにポスター掲示やチラシ配布等）に努め、市民に活動プログラムを広く紹介していきます。

また、新規の方が加入しやすい環境づくりや会員同士の交流、マイクラブとしての意識を推進していきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
スポーツ振興課	小郡わいわいクラブ	小郡市体育館

■実績と目標

	実績			目標		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
会員数 (高齢者)	154 人 (93 人)	146 人 (101 人)	115 人 (75 人)	140 人 (95 人)	150 人 (100 人)	150 人 (100 人)
教室数	15 教室	17 教室	19 教室	19 教室	20 教室	20 教室

2 福祉意識の啓発と市民参加の推進

① 福祉意識の啓発

あすてらすフェスタなどの各種イベントや出前講座、たなばた学遊倶楽部、または政治学級などのさまざまな機会を通じて、福祉意識を高めるための啓発活動を行っていきます。

また、市民一人ひとりが福祉に対する理解を深め、思いやりのある心豊かな長寿社会づくりへの意識啓発も図っていきます。

② 福祉教育の推進

将来の福祉分野の担い手である小学生や中学生などに対し、福祉施設の見学等による高齢者介護に関する教育・体験を通じて、高齢者福祉への意識の啓発を図ります。

認知症の人を含む高齢者に対する理解を深められるように、小・中学校で認知症サポーター養成講座等の開催を継続していきます。今後も、より一層の福祉教育の推進に取り組んでいきます。

③ 参加と交流の促進

地域福祉の推進を図る観点から、地域住民の各種活動への参加を推進することが必要です。

地域福祉の中核を担う小郡市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、老人クラブなどとの連携を強化し、また、関係機関と連携を保ちながら、地域におけるさまざまな活動の活性化と市民参加の推進を図り、市民一人ひとりの交流促進に努めていきます。

小郡大刀洗広域シルバー人材センターなどで行う高齢者と子どものふれあい事業をより一層支援していきます。

市民・行政・関係機関団体などと連携、協働のもと、地域コミュニティづくりのひとつである「ふれあいネットワーク」の活動を推進し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり、地域のつながりづくりに取り組みます。

また、健康寿命延伸を目標に、高齢者の健康づくりや介護予防に資する事業（イベント）に参加したり、運営に協力した人にポイントを付与する制度「高齢者健康づくり（介護予防）ポイント制度」の創設に向けて、関係部署や関係機関と連携・調整を図りながら進めていきます。

④ ボランティアの育成・支援

小郡市では、既に多くのボランティア団体が組織・活動され、高齢者や障がいのある人の支援を行っています。

高齢者に関わるボランティアのひとつとして、介護予防事業における「サロン推進員養成講座」及び小郡市社会福祉協議会主催の「福祉レクリエーションボランティア講座」の卒業生で構成する「おごおりレク健康隊」や地域のボランティアが、「ふれあいサロン」の担い手として活動しています。

今後、少子高齢化がさらに進行していく状況の中で、高齢者に係るさまざまな課題に対応していくためには、担い手となるボランティアの確保が不可欠となるため、小郡市社会福祉協議会と連携し、高齢者健康づくり（介護予防）ポイント制度を活用するなど、ボランティアの育成とボランティア団体の活動支援に努めていきます。

また、高齢期には身体機能の低下により閉じこもりがちになり、地域とのつながりが薄れ、さらなる身体機能の低下を招いてしまうという傾向があります。そのため、ボランティア活動を通じた社会参加を介護予防の視点から支援します。

⑤ まちづくり協議会との連携・協力

のぞみが丘小学校区及び御原校区の「自治会バス事業」、三国小学校区の「三国カフェ」、東野校区の「かたらしてカフェ」、立石校区の「くろつちカフェ」等の事業に対して支援を行っています。

令和元年度からは味坂校区において新たに買い物支援事業が始まり、高齢者の買い物支援及び見守りの取り組みを支援しています。

引き続き、高齢者が住みやすい地域づくりや、高齢者の防災対策の視点からの取り組みの支援を行っていきます。

3 在宅生活の継続支援

① 在宅介護支援事業の充実

自宅で暮らしている支援が必要な高齢者や支援が必要となるおそれのある高齢者、その家族などからの相談に応じ、介護などに関するニーズに対応した各種のサービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるよう、市などの行政機関、福祉や介護サービスの提供事業所、居宅介護支援事業所などとの連絡調整を行う在宅介護支援事業の充実を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	(在宅介護支援センター) 地域包括支援センター

■実績

	在宅介護支援センター2か所	
	実績	
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度
相談・支援 延件数	1,100件	1,415件

※令和2年度からの件数については、「地域包括支援センター機能の充実」に掲載

② 生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、デイサービスを提供することにより社会的孤独感の解消、自立生活の支援及び要介護状態になることの予防を図ります。

デイサービスセンターにおいて、日常動作訓練から趣味活動などの各種事業を実施し、給食・入浴等のサービスを提供しています。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市内サービス事業者	市内デイサービスセンター

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度【見込み】	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
登録者数	76人	48人	50人	57人	57人	57人
延利用者数	1,049人	914人	587人	852人	852人	852人

③ 緊急通報システム整備事業

緊急通報システム機器の給付・貸与を行い、加えて緊急連絡先を24時間体制で確保することにより、緊急時における高齢者の不安の解消や、日常生活上の安全を確保し、もって在宅のひとり暮らしなどの高齢者の福祉の増進を図ります。

ひとり暮らしなどの高齢者が、家庭内で緊急事態に陥ったとき、対象者宅に設置された機器を用いて、比較的簡易な操作であらかじめ形成された緊急通報連絡体制に通報することにより、速やかに対象者の安否確認、救助を行うことを目的としています。

電波法改正に伴い、現在使用中の機器が使用できなくなるため、今後、事業の見直しを図っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
登録者数	18人	13人	13人	15人	17人	19人

④ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

日常使用している寝具を洗濯、乾燥及び消毒するサービスを提供することによって、利用対象者の自立と生活の質の確保を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	受託事業者の事業所

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
利用件数	96件	78件	40件	40件	40件	40件

⑤ 訪問理美容サービス事業

心身の状況などにより理容院または美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居家で理容または美容のサービスを提供し、寝たきり高齢者などの福祉の向上を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市内理美容組合	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
利用件数	4 件	4 件	10 件	12 件	12 件	12 件

⑥ 軽度生活援助サービス事業

軽度な日常生活の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者などの自立した生活の継続を可能にします。

シルバー人材センターに委託しており、高齢者の就業機会の創出も担っていますが、シルバー人材センターの会員数の減少や高齢化により、サービス提供時期の遅延が課題となっています。

今後、課題解決に向けて、関係機関と協議を行っていきます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	対象者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
利用者数	199 人	171 人	166 人	185 人	185 人	185 人
利用件数	417 件	403 件	387 件	408 件	408 件	408 件

⑦ 食の自立支援事業

ひとり暮らしの高齢者やその他の要援護高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図ります。

また、配達時に、高齢者の安否確認を行い、必要に応じて家族等に連絡を取っています。

高齢者の食生活の向上及び見守り活動としても効果が高く、今後も引き続き、事業の実施に努めます。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	調理：委託事業者 配送：委託事業者	利用者の自宅

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
利用者数	113 人	96 人	70 人	105 人	105 人	105 人
延配食数	17,288 食	16,421 食	14,459 食	16,855 食	16,855 食	16,855 食

4 家族介護者支援の充実

① 在宅介護用品給付事業

在宅で寝たきりの高齢者などを介護する世帯に対し、在宅介護を支援するため介護用品（紙おむつ）の給付サービスを提供することにより、寝たきり高齢者などの生活の質の向上を図るとともに、その家族の経済的負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	委託事業者	各利用世帯に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
利用者数	231 人	187 人	57 人	59 人	61 人	63 人
利用件数	1,951 件	1,801 件	624 件	643 件	662 件	682 件

② 認知症高齢者等SOSネットワークシステム事業

認知症高齢者等の徘徊などによる行方不明者の増加が懸念されることから、早期発見による高齢者本人の生命・身体の安全確保と家族介護者への支援として、小郡警察署と連携した小郡市認知症高齢者等SOSネットワークシステムを実施しています。

同ネットワークシステムには、関係行政機関及び関係事業所などへの協力依頼、ならびに支援組織などへの協力依頼も含んでいます。

また、福岡県南地域の市町村を対象とした各自治体のSOSネットワークの広域連携や「防災メール・まもるくん」などを利用して、安心・安全に住み続けることができる地域づくりにも取り組んでいます。

今後、様々な方法を検討し、事業の更なる充実に努めていきます。

③ 家族介護者への支援

高齢者を介護している人同士が交流を通して、情報交換やアドバイスを受けることにより、介護に関わる家族の支援に繋がることを目的として、毎月1回「家族のつどい」を開催しています。

より身近な場所で、気軽に集えるような集いの場を目指し、基幹型及び3地区の地域包括支援センターなどが中心となり、参加者の協力を求め、自主的な活動への発展を促し支援を行います。

■実績と目標

	実績			目標		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
開催回数	12回	10回	9回	12回	12回	12回
延参加者数	137人	113人	54人	120人	120人	120人

基本目標4 安全・安心につながるサービスの充実

1 住環境の整備

① 養護老人ホーム入所措置事業

家庭環境や経済的な事情などのために自宅で生活することが困難な高齢者が、安心して生活できるよう、養護老人ホームにおいて、高齢者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するため、高齢者の心身の健康保持と生活環境の向上に必要な指導及び援助を行います。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	養護老人ホーム

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
措置者数	41人	43人	43人	44人	45人	46人

② 軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などのその他の施設

老人福祉法に基づく軽費老人ホーム(ケアハウス)は、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯に対し、入浴や給食等の日常生活上必要なサービスを提供する施設です。

その他の施設には、入浴や食事などの日常生活上必要なサービスを提供する有料老人ホームや、一定の要件を満たしたひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象としたサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームなどのうち、都道府県から特定施設入居者生活介護の指定を受けた特定施設などがあります。

本市においては持ち家率が高く、また、自宅での生活を希望される高齢者が多い状況にありますが、施設の整備については今後の動向に応じて検討します。

③ すみよか事業

住民税及び所得税非課税の世帯であり、要介護認定において要支援・要介護と判定された高齢者または同居する世帯に対して、高齢者に配慮した住宅に改修するための資金の一部を補助することにより、高齢者の家庭での自立を促進し、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図ります。

■実施方法

庁内担当部署	実施者	実施場所
長寿支援課	市	利用者各自に給付

■実績と見込み

	実績			見込み		
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
利用件数	1 件	0 件	1 件	1 件	1 件	1 件

2 生活環境の整備

① ユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザイン化は、国をあげての取り組みであることから、市営住宅においては、「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、新規住宅の建設時にユニバーサルデザイン化を行っています。

ユニバーサルデザイン化が未対応の建築物の全改修を行う場合は、構造上の課題等諸要件が生じ多大な費用を要することから、既存建築物については可能な範囲で簡易な改修を進め、建替え時に全項目の対応を行うこととします。

また、コミュニティバスの路線やダイヤの見直しを行い、病院・商業施設へのアクセスの向上など、コミュニティバスの利便性を高め、高齢者の外出支援を図っています。

地域公共交通網形成計画を策定することにより、今後の公共交通網を形成するための方針を定め、持続的な公共交通網を再構築するため、計画やコミュニティバスの路線等の見直しや新たな公共交通手段の導入検討を行い、地域住民の利便性向上・高齢者の外出機会の創出を図ります。

② 買い物支援・外出支援の推進

運動機能の低下などにより、車の運転や短い距離の移動にも支障をきたしたり、店舗などの撤退により、買い物・外出に対して不便を感じている高齢者は多くなっています。そのため、宅配や移動手段の確保などによる、買い物・外出支援を図ります。

（買い物支援事業）

味坂校区と民間企業との協働事業として買い物支援事業（下記）を実施。味坂校区買い物支援運営委員会へ補助金交付の他、移動販売車の貸与等の運営支援を行っています。

- ・農産物直売所「あじっこ市場」
- ・宅配事業「あじさかお届け便」（休止中）
- ・移動販売車「あじさか号」

（自治会バス事業）

のぞみが丘小学校区、御原校区のまちづくり協議会において運行されている自治会バス事業に対する補助金交付、車両（公用車）の無償貸与等の運営支援を行っています。

- ・のぞみが丘小学校区「ベレッサ号」
- ・御原校区「みはら号」

今後は、事業 PR に力を入れ、ボランティアの拡大と利用者の拡大を図ります。また、他地域でも事業開始の意向があれば協議していきます。

① ごみ出しなどの負担軽減の推進

正しいごみ出しの推進のために、ごみ収集形態を検討し、高齢者等がごみが出しやすい「戸別収集」でごみを回収しています。

燃えるごみ、ビン、不燃物、粗大ごみ、古紙、古布、ペットボトルを自宅前（集合住宅等や一部地域を除く）に出せる「戸別収集」を実施することで、高齢者のごみ出しにかかる負担の軽減につなげていきます。

また、地域活動や隣近所による生活の手助けとして、ごみ出しが困難な高齢者への協力が広がるよう努めます。

3 災害に備えた支援

① 避難行動要支援者に対する支援体制の充実

平成30年夏、小郡市で豪雨災害が発生し、避難支援が必要な方の情報が地域で共有できていない点が課題となりました。そのため、独居高齢者や重度障がい者等に対しアンケートを実施して、約700人の避難行動要支援者台帳を作成しました。この台帳を各行政区長との民生委員に提供しています。この台帳は自主防災組織での活用を期待していますが、行政区によって進捗に差があります。

アンケートを実施後、避難行動要支援者台帳の更新や新規の案内が十分に実施できていないことが課題となっており、今後、啓発等を進めていきます。

また、自主防災組織の更なる活動の強化や機能向上を目指すために、地域防災力強化事業費補助金（自主防災組織への補助金）を目的達成型の制度に見直しました。

避難行動要支援者の個別支援プランの作成は、地域によって差があることから、地域での防災研修等で引き続き啓発を実施する必要があります。

個別支援プランの作成が一定以上進めば、地域防災力強化事業費補助金の内容の見直しを行い、個別支援プランに基づいた避難訓練や支援者の明確化等、支援体制の充実・強化を検討していきます。

② 防災対策の推進

災害時の避難情報等をメール配信する災害情報等配信システムに、福祉事業所の担当者のメールアドレスを登録し、情報を直接伝達できるようにしました。

また、令和元年度に県との共催事業で、高齢者のための防災講座を実施し、気象状況や防災に関する知識の習得を目的とした「高齢者のための防災講座」を開催しました。今後も高齢者の視点を取り入れた研修や、高齢者の支援や自身の防災意識の向上につながる研修を実施し、啓発していきます。

高齢者が自ら避難情報を確実に取得できるような情報伝達方法を検討し、構築していきます。また、大規模な災害時に備えて、市内にある企業と福祉避難所として開設できるよう協定の締結を継続して進めていきます。

基本目標5 介護保険サービスの充実

1 介護保険サービスの向上

① 公平・公正な要介護認定への取り組み

（ア）認定調査及び主治医意見書

訪問調査員の能力向上と調査の平準化を図るため、外部研修への参加、e - ラーニングによる研修及び同行調査を実施しました。

主治医意見書については内容の精査を行い、記入漏れ等の不備については医療機関に確認しました。今後も継続し、審査程度の維持及び訪問調査員の能力向上・調査の平準化を図っていきます。

（イ）認定審査

公平かつ適正な認定審査の実施を目的として、認定審査会の審査委員に県などが開催する研修への参加の促進や、独自研修の開催や定期的な合議体の再編（審査委員の入れ替え・交流）などにより、審査の平準化を図ります。

さらに、高齢化の進行などにより審査件数も増加傾向にあるため、運営体制の見直しなども含め、審査体制のさらなる充実に努めます。

（ウ）情報公開

認定調査の内容など介護認定審査会資料を開示しています。

今後も継続して、認定調査の内容など介護認定審査会資料を必要に応じ申請者の開示するとともに、公正な調査が実施されるよう取り組みます。また、認定審査の結果に関する問い合わせについては、認定審査会での協議経緯を含め、誠意ある説明を行っていきます。

② 適切なサービス提供体制の確保

（ア）サービスの質の確保

より質の高いサービスが提供されるよう、研修の実施や情報提供などにより介護保険サービス事業者や介護従事者を支援します。

ケアマネジメントについては、地域包括支援センターの主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）が主体となり指導や助言に努め、介護支援専門員（ケアマネジャー）の一層の能力向上をめざします。

市に指導監督権限がある地域密着型サービス事業所に対しては、集団指導や実地指導を実施します。集団指導では、制度理解、非常災害対策、労働基準法令の遵守、事故防止対策、衛生管理など、介護保険サービス事業所運営上の必要な事項を周知し、実地指導では、人員基準などの確認や適正な請求事務などの指導及び利用者ごとのニーズに応じた個別ケアの推進などの指導を行います。

また、サービスに対する利用者からの苦情などに対しては、県や国保連合会と連携を図りながら迅速かつ適切に対応し、必要に応じ事業所への監査などを実施します。

（イ）介護人材の確保

全国的に介護従事者の離職率が高いことが課題となっていますが、厚生労働省の推計によると、令和7年度には介護人材は全国で約38万人が不足し、福岡県においても、県全体で見込まれる需要約94,000人に対し、約11%にあたる10,000人が不足すると予測されています。

小郡市でも介護人材不足が大きな課題になり、施設整備計画にも影響しています。また、介護ニーズの多様化から、人材の質の維持・向上を図る必要性も高まると思われます。

介護人材の待遇や労働環境の維持・改善、人材や組織のマネジメントの向上、生産性の向上、介護人材のすそ野の拡大、介護人材や経営者のスキルアップなど、様々な対策が求められています。市単独でできることは限られますが、今後の国や県の取組を周知するなどに取り組みます。

また、介護職員初任者研修の取得に関する支援策や、介護サービス事業者や関係機関などが行う人材確保、研修や講習などの人材育成の取り組みへの支援策を検討します。

長期的な人材確保に向けては、市内の小中学校や高等学校などにおいて、介護現場の見学（職場体験）や紹介などを通して、介護職の意義や魅力を知ってもらう取組を推進します。

③ 給付適正化に向けた取り組み

不適正なサービスや請求がなされていないか、サービスの内容と介護費用の両面から捉え、真に利用者の支援に資するよう、引き続き介護給付費の適正化に取り組みます。

（ア）要介護認定の適正化

訪問調査は原則直営で対応し、訪問調査を委託する場合においても職員が内容を点検し、必要に応じて指導を行うなど、適正な調査を確保します。また、審査会資料（訪問調査及び主治医意見書）の事前点検を徹底し、調査票の平準化や審査会資料の質の向上を図ります。

（イ）ケアプランチェック

利用者の自立支援につながるサービス及び利用者が真に必要とする過不足のないサービスが提供できているかという観点で、居宅サービス計画などを確認し、適正なケアマネジメントが行われているかどうか点検を行います。

実施方法については、書面、対面等状況に見合った最適な方法で実施していきます。

（ウ）住宅改修などの点検

住宅改修については、事前承認申請時の審査において、利用者の心身の状況や家屋の状況に応じ、保険給付として真に必要な範囲での工事内容になっているかどうか確認します。

福祉用具購入については、支給申請時の審査において、利用者の心身の状況に応じた適切な福祉用具が選定されているかどうか確認します。

疑義が生じたものについては事業者や居宅介護支援専門員への聴き取りや現地確認を行い給付の適正化を図ります。

（エ）縦覧点検・医療情報との突合

国保連合会から提供される情報をもとに、国保連合会と連携しながら請求情報の縦覧点検や介護と医療情報との突合による請求実績の確認を行います。また、保険者として、他の給付実績の確認も行い、介護報酬請求の適正化を図っていきます。

（オ）給付費通知

介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、介護サービスの内容の確認、事業所に対する適切な指導の継続が必要です。

そのため、サービス利用者に対する給付費通知を年1回発送し、利用者に対しては、適切なサービス利用に向けた啓発、事業所に対しては、適切なサービスの提供及び介護報酬の請求が行われるよう促します。

④ 制度の普及啓発

介護保険制度を円滑に運営し、利用者に適正なサービスを提供していくためには、広く市民に周知しながら、制度への理解を深めていくことが大切です。そのため、制度改正に対応したパンフレットの作成・配布に加え、市の広報紙やホームページなどのさまざまな広報媒体の活用のほか、職員による出前講座など、制度の仕組みや保険料と利用料、介護保険サービスの利用の仕方などについて、わかりやすく周知していきます。

⑤ サービス選択のための事業者情報の提供

利用者が居宅介護支援事業者やサービス提供事業者などを選択するためには、十分な事業者情報が必要です。利用者が安心してサービスを選択できるように、事業者に関する情報提供の充実を図ります。

パンフレットを窓口相談時などに配布するほか、介護保険事業者一覧を定期的に更新して新規認定時や窓口などで配布します。

また、介護保険サービスの利用者やその家族などが介護保険サービス事業者や施設を比較・検討して適切に選択できるよう、福岡県がインターネットで情報提供している情報公表制度について、その周知を図ります。

2 居宅介護（介護予防）サービスなどの充実

① 訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事などの身体介護や調理、洗濯、掃除などの生活支援を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	回数／月	4,441.1	4,782.2	5,436.5	5,818.4	6,260.7	6,645.9
	人数／月	215	213	209	207	215	223

② 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な人に対して、浴槽を積んだ入浴車が利用者の居宅を訪問し、入浴の介護を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	回数／月	—	—	—	—	—	—
	人数／月	—	—	—	—	—	—
介護給付	回数／月	58	59	115	116.9	130.1	136.0
	人数／月	10	12	19	19	21	22

③ 介護予防訪問看護・訪問看護

医師の指示に基づき看護師などが利用者の居宅を訪問し、健康チェック、療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	回数／月	186.8	278.3	221.8	277.1	277.1	286.2
	人数／月	20	25	22	25	25	26
介護給付	回数／月	1,485.9	1,643.2	1,719.7	1,792.8	1,901.0	2,013.2
	人数／月	111	126	139	146	155	164

④ 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき理学療法士や作業療法士などが利用者の居宅を訪問し、利用者の心身機能の維持回復及び日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	回数／月	26.8	21.6	76.5	77.0	84.7	84.7
	人数／月	2	2	9	10	11	11
介護給付	回数／月	108.6	143.1	198.0	218.0	233.7	260.9
	人数／月	9	14	15	17	18	20

⑤ 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

通院が困難な人に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導、助言などを行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	19	22	26	27	28	28
介護給付	人数／月	263	303	302	322	340	356

⑥ 通所介護（デイサービス）

日中、デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	回数／月	4,897	5,403	5,437	5,739.2	6,187.8	6,489.7
	人数／月	379	397	387	391	410	426

⑦ 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や診療所、病院において、日常生活の自立を助けるために理学療法、作業療法その他必要な機能訓練を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	203	218	219	227	233	240
介護給付	回数／月	2, 202. 4	2, 229. 5	1, 866. 1	2, 379. 5	2, 496. 4	2, 590. 7
	人数／月	232	242	207	253	265	275

⑧ 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護（ショートステイ）

特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行います。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	日数／月	59. 8	69. 3	51. 9	86. 2	90. 5	95. 9
	人数／月	14	17	11	18	19	20
介護給付	日数／月	399. 7	431. 3	385. 2	537. 3	578. 0	587. 2
	人数／月	57	61	46	64	68	69

⑨ 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人保健施設や診療所、病院などに短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士などによる医療や機能訓練、日常生活上の支援などを行うサービスです。利用者家族の介護負担の軽減を図ることができます。家族の病気などで一時的に在宅介護が困難な時にも利用できます。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	日数／月	6. 3	2. 7	3. 5	3. 5	3. 5	3. 5
	人数／月	1	1	1	1	1	1
介護給付	日数／月	205. 9	202. 1	128. 5	229. 7	255. 3	258. 5
	人数／月	29	30	17	31	34	35

⑩ 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた介護付有料老人ホームなどが、入居している人に対して入浴、排せつ、食事などの介護、その他必要な日常生活上の支援を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	14	15	12	14	14	14
介護給付	人数／月	67	62	66	67	69	71

⑪ 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす、特殊寝台、歩行器など、利用者の日常生活における自立支援や介護者の負担軽減を図るための用具を貸与します。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	260	285	310	326	339	347
介護給付	人数／月	470	494	513	526	562	590

⑫ 特定介護予防福祉用具購入・特定福祉用具購入

入浴や排せつに用いる用具など、その用途が貸与になじまない用具の購入費用の一部を支給します。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	7	8	9	9	9	9
介護給付	人数／月	8	7	6	6	6	6

⑬ 介護予防住宅改修・住宅改修

住み慣れた自宅で生活が続けられるよう、手すりの取り付け、段差解消、洋式便器への取り換えなどの住宅改修の費用の一部を支給します。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	10	10	8	11	11	11
介護給付	人数／月	7	8	4	8	8	8

⑭ 介護予防支援・居宅介護支援

「介護予防支援」は、要支援者がサービスを適切に利用できるよう、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います（地域包括支援センターで実施）。

「居宅介護支援」は、要介護者がサービス（施設を除く）を適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	402	431	454	465	480	495
介護給付	人数／月	718	750	745	758	794	836

3 地域密着型サービスの充実

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的にまたは密接に連携しながら、定期的な訪問と利用者からの通報や電話などによる随時の対応を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	14	18	20	21	24	25

② 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

グループホームなどにおいて、認知症の利用者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護や生活などに関する相談、健康状態の確認、機能訓練などを行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	回数／月	—	—	—	—	—	—
	人数／月	—	—	—	—	—	—
介護給付	回数／月	37.3	19.8	7.4	38.6	38.6	38.6
	人数／月	3	2	3	3	3	3

③ 地域密着型通所介護（デイサービス）

日中、利用定員 18 人以下の小規模のデイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスです。

		第 7 期実績			第 8 期見込み		
		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
介護給付	回数／月	646.1	703.3	732.2	781.5	831.5	873.9
	人数／月	59	65	64	69	72	74

④ 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

通いによるサービスを中心にして、訪問や宿泊を組み合わせて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを行います。

		第 7 期実績			第 8 期見込み		
		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	15	16	15	15	16	16
介護給付	人数／月	73	70	72	71	74	76

⑤ 看護小規模多機能型居宅介護

医療ニーズの高い人に対応するため、「小規模多機能型居宅介護」のサービスに加え、必要に応じて「訪問看護」を提供するサービスです。

		第 7 期実績			第 8 期見込み		
		平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度 【見込み】	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	14	18	24	26	27	29

⑥ 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、少人数の家庭的な雰囲気の中で、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
予防給付	人数／月	2	2	2	2	2	2
介護給付	人数／月	152	151	152	155	164	169

<整備状況と整備計画>

	整備状況			整備計画		
	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
新規ユニット数	—	—	—	—	2ユニット	—
総ユニット数	18ユニット	18ユニット	18ユニット	18ユニット	20ユニット	20ユニット
利用定員総数	162人	162人	162人	162人	180人	180人

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の特別養護老人ホームで、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	27	30	28	29	29	29

4 施設介護サービスの充実

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

寝たきりや認知症などで、常に介護が必要で自宅での生活が難しい人のための施設です。入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練、健康管理、療養上の世話などを行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	144	143	146	146	146	146

② 介護老人保健施設（老人保健施設）

入所者に対してリハビリテーションなどの医療サービスを提供し、家庭への復帰をめざす施設です。医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、日常生活上の介護などを併せて行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	175	178	186	186	186	186

③ 介護療養型医療施設（療養病床等）

急性期での治療が終わって、長期の療養が必要な人のための施設で、自宅での療養生活が難しい人に、必要な医療サービス、日常生活における介護、リハビリテーションなどを行います。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	53	44	28	3	3	3

④ 介護医療院

長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者を対象として、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と「生活施設」としての機能とを兼ね備えた施設です。

		第7期実績			第8期見込み		
		平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度 【見込み】	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度
介護給付	人数／月	—	2	7	32	32	32